

高齢者介護サービスの供給体制の整備と利用者の利益の確保

埼玉大学経済学部 本城 昇

高齢社会を本格的に迎えて、公的介護保険制度が西暦2000年から導入されることになり、公的な高齢者介護サービスは、市場メカニズムを活用する方式に転換することとなった。そうした中で、厚生省は、高齢者介護サービスの供給不足の状態を改善するため、この分野に民間事業体や組織体（民間企業や農協、生協、住民参加型組織等）の参入を促進し、高齢者介護サービスの供給体制の整備に役立てようとしている。今後は、高齢者介護サービスの供給において、行政やその外廓団体の役割は低減し、民間事業体の役割が大きくなる。また、市場メカニズムが活用されることとなるので、民間事業体がより自由に事業活動を展開できるようになる。こうしたことは、営利の民間事業体のみならず、農協等の非営利の民間事業体や組織体にしても、高齢者介護サービス分野において積極的な事業展開を図ることが容易になることを意味する。また、地域に密着し、その事情に詳しい農協や住民参加型組織がこのような分野で成功裡に事業展開することは、その構成員のみならず地域住民に歓迎されることであろう。

しかし、高齢者介護サービスの提供が、今後とも量的に不足するという問題と相俟って、質的にも適切に行なわれるか危惧されるところである。例えば、有料老人ホームの問題に見られるように、民間高齢者介護サービスの評判は必ずしも良好ではないという問題がある。それは、この分野の市場をうまく機能させる上で、あらかじめ利用者の利益の確保を図るための制度面及び政策面の配慮がなされていなければならないのに、それがなされていないことに主として起因している。そうした十分な配慮が欠ける施策の状況下においては、民間事業体の事業活動の自由度が大きくなれば、利用者の利益が損なわれる等の問題が発生することが予想される。それは、サービスの供給量が不足している状態の下ではより深刻となる可能性がある。利用者のニーズに合致した良質なサービスが提供されるには、課題が残されているといえるのである。

その意味では、行政の果たす責任は重く、利用者の利益を確保するための制度面及び政策面からの整備が進められなくてはならないが、利用者の利益の確保においては、利用者に最も近い立場にある農協や住民参加型組織等のいわゆるNPO（非営利活動団体）の果たす役割が注目される。NPOが、自ら事業体として事業活動を展開したり、或いはそこまで至らなくても市場をモニタリングして市場の状況の改善を提言することを通じて、当該市場において利用者のニーズに合致した良質なサービスを提供させる役割を果たす可能性が期待される。とはいえ、事業活動を展開するNPOにあっては、採算のとれない活動の部分ばかりを担わされるとすれば、こうしたNPOの健全な発展は期待できるものではない。NPOが採算をとれる活動をしつつ、営利を目的とする民間企業ではできない利用者の利益に寄与する活動にも相当関与できるような政策面の配慮が必要である。

本報告では、高齢者介護サービスの経済的特性やその供給体制の整備上の留意点を検討した上、制度面や政策面の配慮すべき点を指摘するとともに、NPOの高齢者介護サービスにおける役割やそこでの活動の展開のあり方を検討してみることとしたい。